

## ワーク・ライフ・バランス推進の取組について

## 1. 大阪市ワーク・ライフ・バランス推進月間

大阪市では、平成 28 年度より、8 月を「大阪市ワーク・ライフ・バランス推進月間」に設定し、市民、企業等にワーク・ライフ・バランスの意義、重要性を理解いただき、取組を進めていただけるよう、大阪市、経済団体、地域団体等が参画する「大阪女性きらめき応援会議」と連携して、官民一体で機運醸成に取り組んできました。

## 2. 大阪働き方改革推進会議の取組

平成 30 年 10 月に開催された「第 5 回 大阪働き方改革推進会議」において、11 月を「ノー残業デー、ワーク・ライフ・バランス推進月間」に設定し、時間外労働の削減、休暇取得の促進、テレワークの推進等と呼びかける運動の展開が提案され、各団体による取組が実施されました。

実施時期：平成 30 年 11 月 1 日～30 日

主 催：大阪府、大阪労働局、大阪働き方改革推進会議

令和元年についても、本年 5 月末に開催された「第 6 回 大阪働き方改革推進会議」で、11 月に「ノー残業デー、ワーク・ライフ・バランス推進月間」を実施することが確認されました。

## 3. 今後について

啓発の効果等を踏まえると、大阪全体での集中的な取組が効果的と考えられることから、今後、8 月は「大阪市ワーク・ライフ・バランス推進月間」として設定せず、11 月の「ノー残業デー、ワーク・ライフ・バランス推進月間」の枠組の中で、機運醸成の取組を進めたいと考えております。

## 令和元年度の予定

	国	大阪府	大阪市
9 月		OSAKA 女性活躍推進月間	
10 月			
11 月	ノー残業デー、ワーク・ライフ・バランス推進月間 過労死等防止啓発月間 テレワーク月間		

## 大阪働き方改革推進会議 開催要綱

### 1 目的

少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や、働く方々のニーズの多様化に直面する中、働く方が個々の事情に応じた多様な働き方を選択できる社会をつくる「働き方改革」の実行が急務である。働き方改革は、労働生産性の向上や就業機会の拡大、意欲・能力を最大限に発揮できる環境を通じて、成長と分配の好循環にもつながる。

そのため、政府は「働き方改革実行計画」(平成29年3月)に基づき、働き方改革を総合的に推進している。平成30年7月には、働き方改革の実行を裏打ちする働き方改革関連法が公布され、この中で、我が国の7割を占める中小企業における取組が不可欠であることから、関係者間の連携体制を整備すべき旨が明記された。

大阪府域においては、「大阪働き方改革推進会議」(以下、「推進会議」という。)が、政府の働き方改革実行計画に先じた「大阪働き方基本方針」(平成28年10月)を政労使合意の下で策定し、働き方改革をけん引してきたが、大阪経済の再生に向け、更に働き方改革を府内全域に浸透させ、労働生産性の向上と働く方一人ひとりのワーク・ライフ・バランスを推進するためには、府内中小企業・小規模事業者への支援の提供も重要となる。

このため、地域の関係者が幅広く情報共有や意見交換を行い、連携して取り組むことができるよう、今後、以下により推進会議を運営する。

### 2 推進会議の役割

大阪府域における働き方改革推進のための事業、広報、啓発を行う。

### 3 推進会議の構成等

#### (1) 推進会議の参集者は以下のとおりとする。

##### 構成団体

・議題に応じ情報共有、意見交換し、各種事業を主体的に実施するとともに、相互に協力し合うことで事業効果を向上させる。構成団体は以下のとおりとし、それぞれの構成員は別紙のとおりとする。

- |                   |          |
|-------------------|----------|
| ・日本労働組合総連合会大阪府連合会 | ・大阪府     |
| ・公益社団法人関西経済連合会    | ・大阪市     |
| ・大阪商工会議所          | ・堺市      |
| ・堺商工会議所           | ・近畿総合通信局 |
| ・大阪府商工会連合会        | ・近畿財務局   |
| ・大阪府中小企業団体中央会     | ・近畿厚生局   |
| ・大阪信用金庫           | ・近畿農政局   |
| ・池田泉州銀行           | ・近畿経済産業局 |
| ・りそな銀行            | ・近畿地方整備局 |
| ・関西みらい銀行          | ・近畿運輸局   |
| ・大阪府社会保険労務士会      | ・大阪労働局   |

##### オブザーバー

・専門的見地から意見を述べるとともに、各種事業について広報等の協力を行う。

##### その他

・議題に応じ説明者として、構成員の同意を得て、上記以外の者を参画させることができる。

#### (2) 推進会議は、本会議及び実務者会議により構成する。また、本会議で必要と認められた場合は、作業部会を設置することができる。

#### (3) 推進会議は、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」(旧雇用対策法)(以下、法という。)第10条の3に規定する関係者の協議会として、中小企業における働き方改革の取組の推進に係る討議を行う。具体的な事項については、作業部会を設置して議論する。

### 4 討議事項

#### (1) 働き方改革の実行にあたり、大阪府域の課題を踏まえて必要となる関係者の取組に係る方針決定、連携調整その他必要な情報共有・意見交換

#### (2) 法第10条の基本方針に定める施策の実施に関する中小企業・小規模事業者への支援策に係る方針決定、連携調整その他必要な情報共有・意見交換

### 5 庶務

本会議の庶務は、大阪労働局雇用環境・均等部企画課において処理する。

### 6 附則

本開催要綱は、令和元年5月29日より施行する。

# 平成30年度11月「ノー残業デー、ワーク・ライフ・バランス推進月間」

## の取組について

大阪府と厚生労働省大阪労働局は、今回新たに11月を「ノー残業デー、ワーク・ライフ・バランス推進月間」に設定し、「ノー残業デー」の実施など時間外労働の削減、休暇の取得促進、テレワークの推進等と呼びかける運動を展開することにより、ワーク・ライフ・バランスの実現・休み方改善を促進する気運の醸成を図るとともに、新たな法制度への円滑な対応を促進するべく取り組みました。

### 1 実施主体

- 主催：大阪府、厚生労働省大阪労働局、大阪働き方改革推進会議
- 協賛：公益社団法人関西経済連合会、大阪商工会議所、大阪府商工会連合会、大阪府中小企業団体中央会、日本労働組合総連合会大阪府連合会、大阪府社会保険労務士会、大阪府地域労働ネットワーク推進会議

### 2 実施期間

平成30年11月1日（木）～30日（金）

\*「過労死等防止啓発月間・過重労働解消キャンペーン」にあわせて実施。

### 3 趣旨

我が国は少子高齢化に伴う生産年齢人口減少や働く方々のニーズの多様化などの課題に直面しており、また、近年では長時間労働や過重労働による過労死も社会問題になっています。

こうした中、平成30年6月、働き方改革関連法が成立し、働く方々がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現する働き方改革を総合的に推進するため、長時間労働の是正や多様な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保等のための措置が講じられることになりました。

中小企業など人材不足に悩まれている企業にとって、働き方改革による魅力ある職場づくりを実現することは、人材を確保し、業績の向上や利益増の好循環をつくることにも資するものです。

今後、長時間労働をなくし、年次有給休暇を取得しやすくすること等によって、多様なワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現に向けた取組みをより一層推進していく必要があります。

このため、11月を「ノー残業デー、ワーク・ライフ・バランス推進月間」に設定し、「ノー残業デー」の実施など時間外労働の削減、休暇の取得促進、テレワークの推進等と呼びかける運動を展開することにより、ワーク・ライフ・バランスの実現・休み方改善を促進する気運の醸成を図るとともに、新たな法制度への円滑な対応を促進するものです。

### 4 キャッチコピー

□定時退社を心がけ、時間外労働の削減に取り組みましょう。

～特定の日や曜日に「ノー残業デー」を設定し、定着させましょう～

□年次有給休暇の取得を促進しましょう。

～土日・祝日にプラスワン休暇して連続休暇を取得しましょう～

### 5 実施内容

#### ○大阪府

- 1 知事記者会見で発表（9月19日）

- 2 労働団体、経済団体及び官公庁等約 3,000 団体に対し、厚生労働省大阪労働局長と大阪府知事の連名で各団体の会員等への周知依頼（9月）
- 3 大阪府チャンネルでの周知  
日時：11月1日 12時から13時30分  
内容：フレッシュライブ（ネットテレビ配信）で取組みの周知
- 4 街頭啓発キャンペーン  
日時：11月9日 7時30分から8時30分ごろ 場所：泉北高速泉ヶ丘駅周辺  
内容：啓発グッズ（ポケットティッシュ）の配布、のぼりの設置、もずやんの出演



- 5 街頭ティッシュ配布  
日時：11月14日、16日、20日 17時から18時ごろ 場所：西梅田駅周辺
- 6 イベントの実施

- ・ちょっとした職場の疑問、お聞きします！

大阪府総合労働事務所の街かど無料相談 in ディアモール大阪

日時：11月21日 11時から19時 場所：ディアモール大阪ディーズスクエア

内容：周知啓発、チラシ配布、ポスターの掲示、もずやんの出演



- 7 チラシ・ポスターの作成、配布

- ・厚生労働省大阪労働局、大阪働き方改革推進会議各団体、協賛団体、大阪人材確保推進会議各団体、府内各市町村、大阪府各部局等への配布



・チラシの配架、ポスターの設置、イベントでの配布等を行った。

8 のぼり旗の作成、設置

常設設置場所：大阪府庁本館・別館・新別館、大阪府庁咲洲庁舎、  
エル・おおさか本館・別館、総合労働事務所南大阪センター  
(設置期間：11月1日から30日)

街頭キャンペーン、イベントで設置



大阪府庁本館正面玄関



大阪府庁咲洲庁舎1階フェスタ

9 要請文の交付  
(後述)

- 10 大阪府ホームページへの掲載
- 11 大阪府メールマガジンの配信  
11月14日 大阪府知事の「変革と挑戦」
- 12 大阪府 Twitter の配信 11月5日
- 13 大阪府府政だより 11月号への掲載
- 14 大阪府各担当メールマガジン、Facebook、Twitter 等の配信

○厚生労働省大阪労働局

1 周知啓発依頼

- ・労働団体、経済団体及び官公庁等約 3,000 団体に対し、団体の会員等への周知依頼(9月)(再掲)
- ・9月～10月に各労働災害防止団体が実施した大会等にてチラシを配布  
(例 第69回全国労働衛生週間大阪大会「大阪・職場の健康づくりフォーラム」等)
- ・9月～10月に実施したセミナー等においてチラシを配布
- ・厚生労働省大阪労働局管内の各労働基準監督署およびハローワークによる周知広報

2 要請文の交付

日時：10月16日 12時から12時30分 場所：大阪合同庁舎第4号館 第2共用会議室  
内容：過重労働解消キャンペーンの一環として労働団体及び経済団体6団体に対し、「ノー残業デー、ワーク・ライフ・バランス推進月間」について記載のある「長時間労働削減をはじめとする「働き方改革」に向けた取組に関する要請書」を厚生労働省大阪労働局長と大阪府知事の連名で交付

## ○大阪働き方改革推進会議構成団体

### □大阪市

- 1 大阪市ホームページへの掲載
- 2 セミナー等のチラシ配布
  - ・管理職のためのイクボス実践講座  
日時：11月8日、28日 場所：総合生涯学習センター
  - ・仕事と介護の両立支援セミナー  
日時：11月13日 場所：ハグミュージアム（大阪ガス）

### □堺市

- 1 広報さかい11月号への掲載
- 2 堺労働メールマガジン「e-わーきんぐSAKAI」11月号
- 3 堺市ホームページ（SAKAI キャリアウェブ）「関連リンク」への掲載
- 4 堺市産業振興センターメールマガジン
- 5 セミナーのチラシ配布
  - ・外国人材雇用支援セミナー  
日時：10月17日 場所：サンスクエア堺 A棟2階 第1会議室

### □公益社団法人関西経済連合会

- 1 機関誌「労働情報月報」11月号への掲載
- 2 セミナー等のチラシ配布
  - ・人事労務部門ネットワーク  
日時：10月23日 場所：関西経済連合会29階会議室（中之島センタービル内）
  - ・第7回 明日のビジネスを担う女性達の交流会 in 大阪  
日時：10月23日 場所：大阪国際会議場（グランキューブ大阪）10階
  - ・女性役員育成研修  
日時：10月24日 場所：あすてっふ KOBE（神戸市男女共同参画センター）
  - ・労働政策委員会 講演会  
日時：11月8日 場所：関西経済連合会29階会議室（中之島センタービル内）
  - ・女性のエンパワメントのための「米国派遣プログラム2018」成果報告会  
日時：11月14日 場所：関西経済連合会29階会議室（中之島センタービル内）
  - ・労働情報講演会 in 堺  
日時：11月14日 場所：東洋ビル4階会議室
  - ・企業と大学教職員の交流会（仮称）  
日時：11月15日 場所：AP大阪梅田東（日本生命梅田ビル5階）
  - ・キャリア教育・就職支援ワークショップ  
日時：11月20日  
場所：ナレッジキャピタル カンファレンスルーム（グランフロント大阪内）
  - ・メンバーシップ部会 講演会  
日時：11月22日 場所：関西経済連合会29階会議室（中之島センタービル内）

### □大阪商工会議所

- 1 広報誌への掲載

### □堺商工会議所

- 1 堺商工会議所 所報10月号（広報誌）への掲載
- 2 ホームページへの掲載

□近畿経済産業局

1 説明会のチラシ配布

- ・岸博幸氏の特別講演&タレントシェアリング事業説明会

日時：10月3日 場所：朝日生命ホール

□株式会社池田泉州銀行

1 セミナーのチラシ配布

- ・中小企業向け「雇用・労働分野の助成金」活用セミナー

日時：10月29日 場所：池田泉州銀行 本店12Fホール

□大阪府中小企業団体中央会

1 ホームページへの掲載

2 メールマガジン

○大阪府内市町村

各市町村のホームページへの掲載、各市町村広報誌への掲載

○その他

1 銭湯バナーの広告 11月後半

2 商工振興（広報誌）11月号への掲載

3 産業能率誌11・12月号への掲載

4 Workin ぽどへの掲載（11月中各地域版にて計5号）

作成 大阪府商工労働部雇用推進室労政課